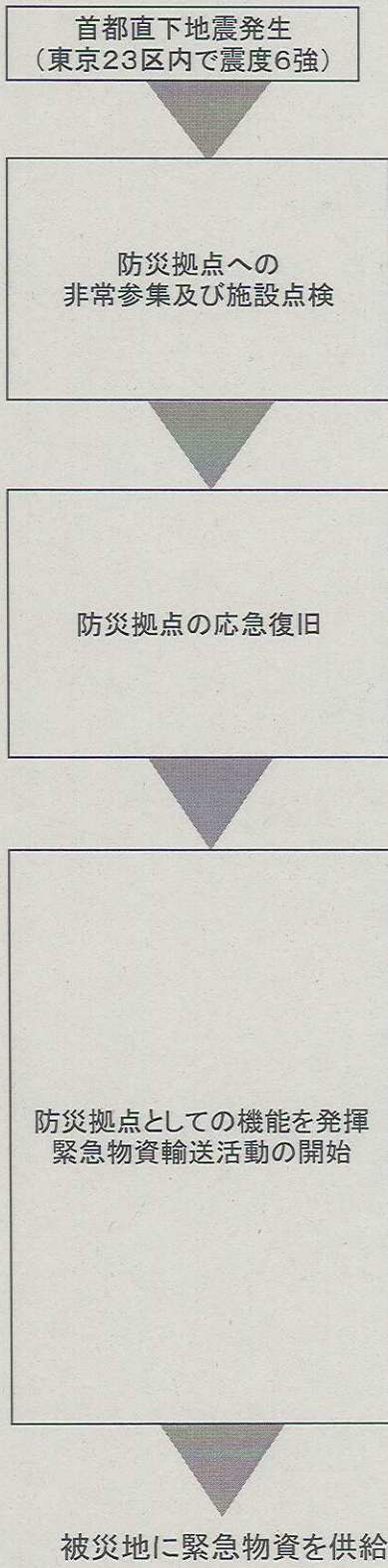


別紙

本訓練の位置づけ

防災拠点の活動フロー



防災拠点の活動フローに対応する訓練の実施状況

国土交通省は、首都直下地震発生後、食料、水等の支援物資を速やかに被災地へ搬送するため、防災拠点を24時間以内に応急復旧します。その後、国の関係機関(海上保安庁、自衛隊等)と連携して、又は運送事業者の協力を得て、支援物資を被災地へ搬送します。

(2008年8月5日実施)

【非常参集及び施設点検行動の確認】 12名が参加



参加機関: 関東地方整備局、(社)日本埋立浚渫協会

(2008年11月5日実施)

【応急復旧訓練】 約140名が参加



参加機関: 関東地方整備局、(社)日本埋立浚渫協会

(2008年8月26日実施)

【国の機関による施設確認訓練】 約100名が参加



参加機関: 関東地方整備局、関東運輸局、横浜海上保安部、陸上自衛隊、海上自衛隊、川崎市港湾局

(2009年3月17日予定)

【今回の訓練(民間との協働による支援物資運搬訓練)】



民間の緊急物資輸送船からクレーンで荷卸し、荷捌き地へ運搬、荷捌きして、被災地へ緊急支援物資を搬送する民間(川崎港運協会)との協働による訓練

参加機関: 関東地方整備局、関東運輸局、(社)日本埋立浚渫協会、川崎港運協会

東扇島基幹的広域防災拠点とは？

基幹的 広域防災 拠点とは

- 都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を行う場として、都市再生プロジェクト第1次決定（平成13年6月）を受けて東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備を有明の丘地区及び東扇島地区において進めています。
- またこれらの地区は、平常時には人々が憩う魅力的な都市空間として有効に利活用される拠点として整備します。

有明の丘地区

臨海副都心の立地を生かした 首都圏広域防災のヘッドクォーター

有明の丘地区が位置する臨海副都心は、わが国の政治・経済の中核であり諸機能が高度に集積する東京都心の至近に位置し、一般及び高速交通網が充実しているとともに、大規模なスポーツ施設やコンベンションセンター等が設けられる等、既に都市基盤が相当程度整備されています。

加えて、都内でも有数の集客拠点でもあることから、平常時に多様な活動・情報発信拠点としての可能性も高いと考えられています。

東扇島地区

川崎臨海部の港湾機能を生かした 緊急物資輸送拠点

東扇島地区が位置する川崎市臨海部は、水上交通の発達と貨物ヤードや耐震バース等の施設により、港湾機能が充実しており、発災時には、救援物資などの輸送の中継基地としての活用が期待されています。

また、東京湾を臨む大規模なオープンスペースとして、平常時には人々の憩いやレクリエーションの場として活用します。



東京湾臨海部における
基幹的広域防災拠点整備箇所

東扇島基幹的広域防災拠点 支援物資運搬訓練の実施概要

◆実施概要

首都直下地震（東京湾北部地震）発災時に緊急物資輸送拠点となる基幹的広域防災拠点（東扇島）で、海上交通を活用した支援物資運搬に係る実働性の検証及び伝達訓練により指揮命令系統を検証する。また、緊急輸送活動支援のため、浮体式防災基地（ミニフロート）を東扇島へ移設するため曳航・係留の検証を行う。

◆実施日時

日時：平成21年3月17日（火）9：50～12：00

場所：東扇島基幹的広域防災拠点（東扇島東公園）

| | | |
|---|-----------|-------------|
| 開 | 場（受付開始） | 9：20 |
| | ミニフロート内覧会 | 9：30 |
| 開 | 会 | 9：50 |
| 訓 | 練 | 10：00～12：00 |

◆訓練想定

平成21年3月16日午前5時、東京湾北部を震源とするM7.3の地震が発生、関東地方整備局は防災拠点の点検及び応急復旧を24時間以内に完了、防災拠点として機能すること、航路啓開が完了し緊急物資輸送船が航行可能であることを緊急災害現地対策本部（有明の丘）に報告。また、防災拠点での緊急輸送活動支援のため、東扇島地区への浮体式防災基地の移設を（社）日本埋立浚渫協会へ要請した。

3月17日午前7時、清水港から東京港へ向かう緊急物資輸送船が東京湾へ入域、緊急災害現地対策本部より関東地方整備局及び関東運輸局に対し、東京港の受け入れ態勢が整うまで防災拠点での一時保管要請があり、関東運輸局は支援物資を防災拠点で一時保管するため、川崎港運協会へ防災拠点での荷役作業を要請。関東地方整備局は、関東運輸局職員及び川崎港運協会作業員を防災拠点まで人員輸送するため、災害時協定を締結している民間船舶会社へ人員輸送を要請した。

◆訓練参加機関等

- ・ 関東地方整備局、関東運輸局、（社）日本埋立浚渫協会、川崎港運協会

【関東地方整備局】

- ・ 浮体式防災基地（ミニフロート） 1基
- ・ 港湾業務艇「あいりす」（千葉港湾事務所） 1隻
- ・ 照明車（関東技術事務所） 2台
- ・ P I L O Tボート（災害時協定により出動要請） 1隻
- ・ 交通船 1隻

【日本埋立浚渫協会】

- ・ クレーン付台船（ミニフロート移設に使用） 5隻
- ・ 作業船（ミニフロート移設に使用） 1隻
- ・ 曳船（ミニフロート移設に使用） 8隻

【川崎港運協会】

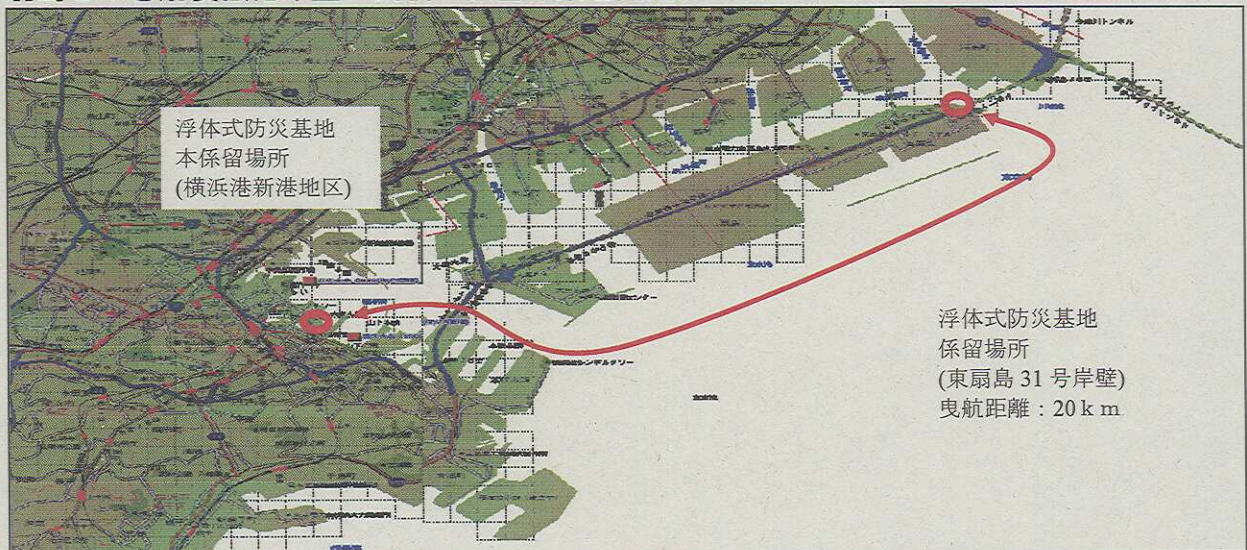
- ・ 緊急物資輸送船 1 隻
- ・ トラッククレーン (25 t 吊り) 1 台
- ・ フォークリフト 2 台
- ・ トラック 2 台

| | | |
|----------|-------|----------------------------|
| 3 月 16 日 | 8:30~ | ミニフロート移設 |
| | 17:30 | 東扇島 31 号耐震強化岸壁へ係留完了 |
| 3 月 17 日 | 10:15 | 緊急物資輸送船がミニフロートに着岸 (荷役作業開始) |
| | 11:15 | 舟運岸壁を活用した支援物資搬出 |

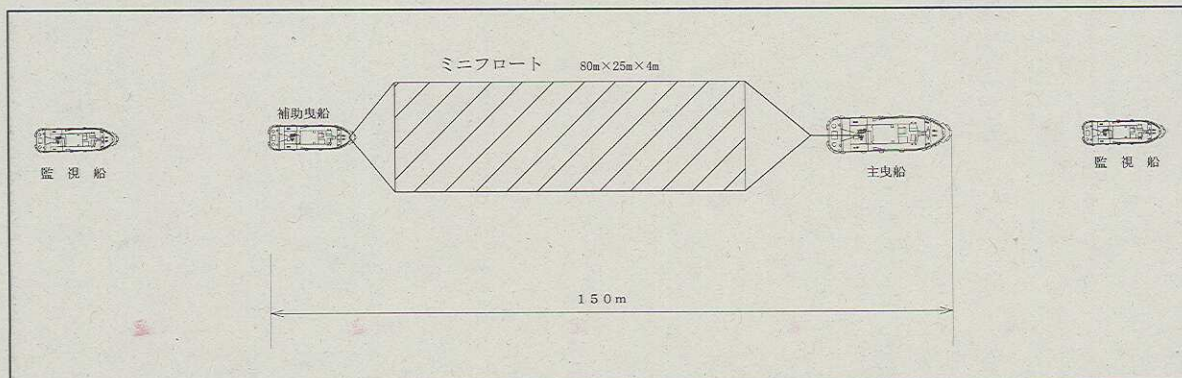
◆ 訓練実施項目

1. ミニフロート移設【3月16日(月)】

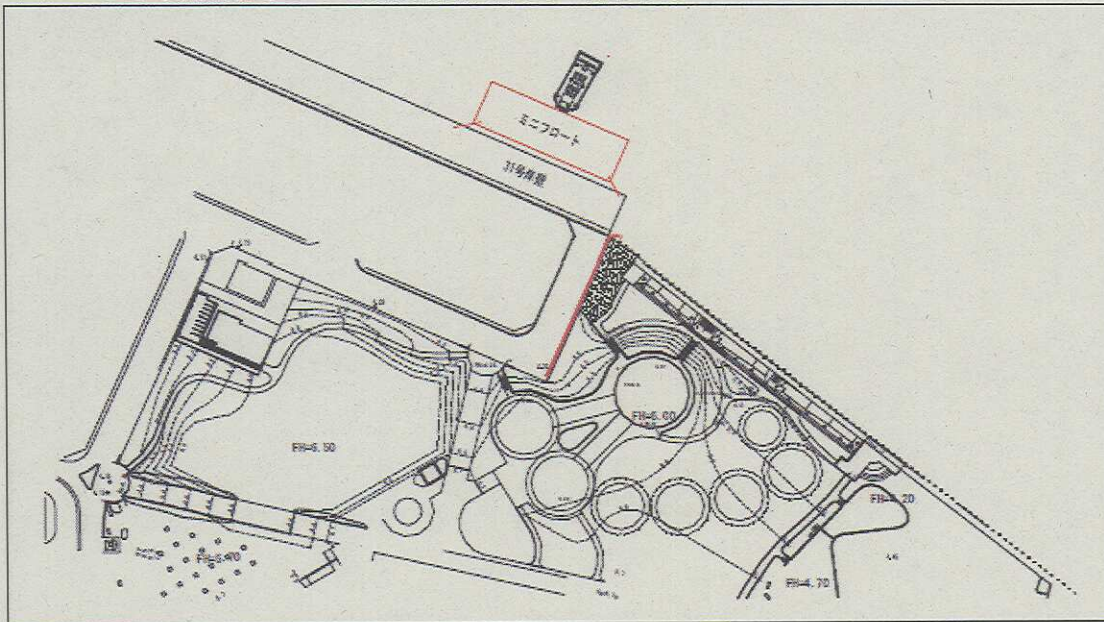
訓練前日の3月16日(月)8:30から横浜港新港地区に係留中のミニフロートを東扇島31号耐震強化岸壁へ曳航・係留作業を開始。



ミニフロートの曳航

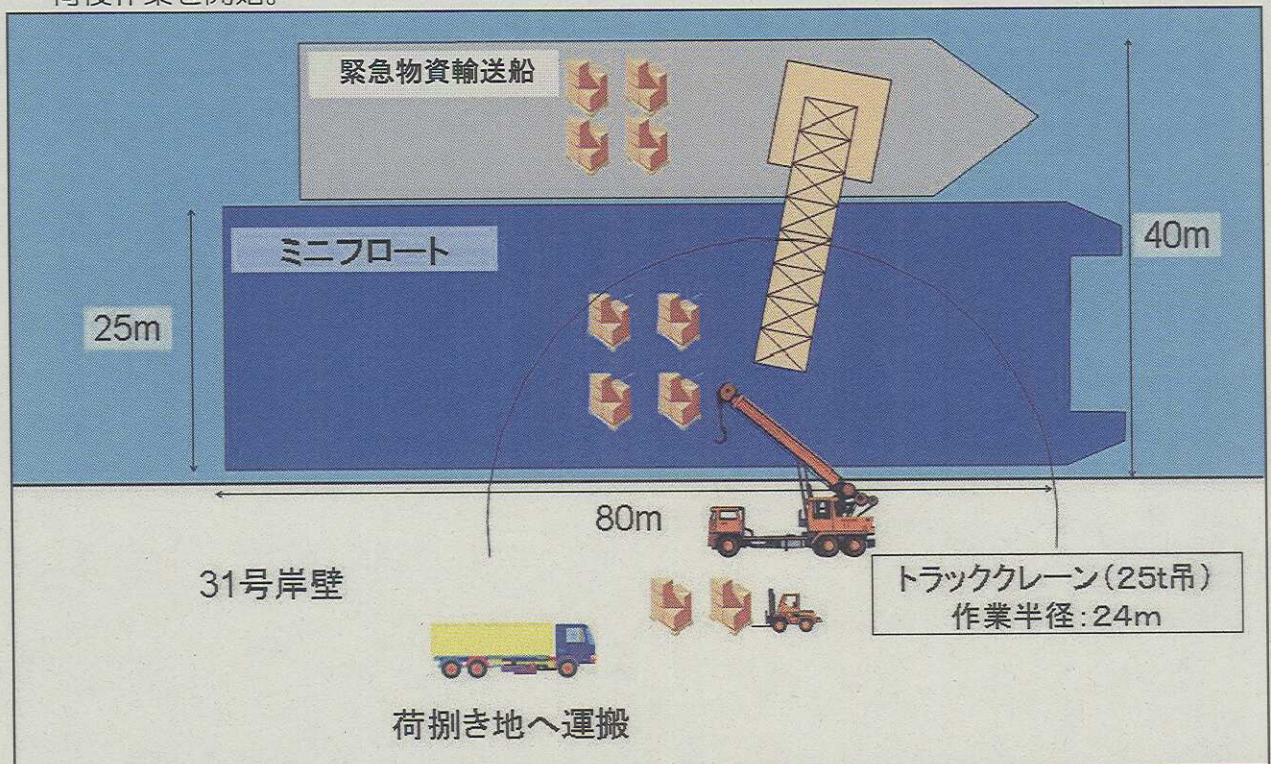


17:30頃東扇島31号耐震強化岸壁へ係留完了



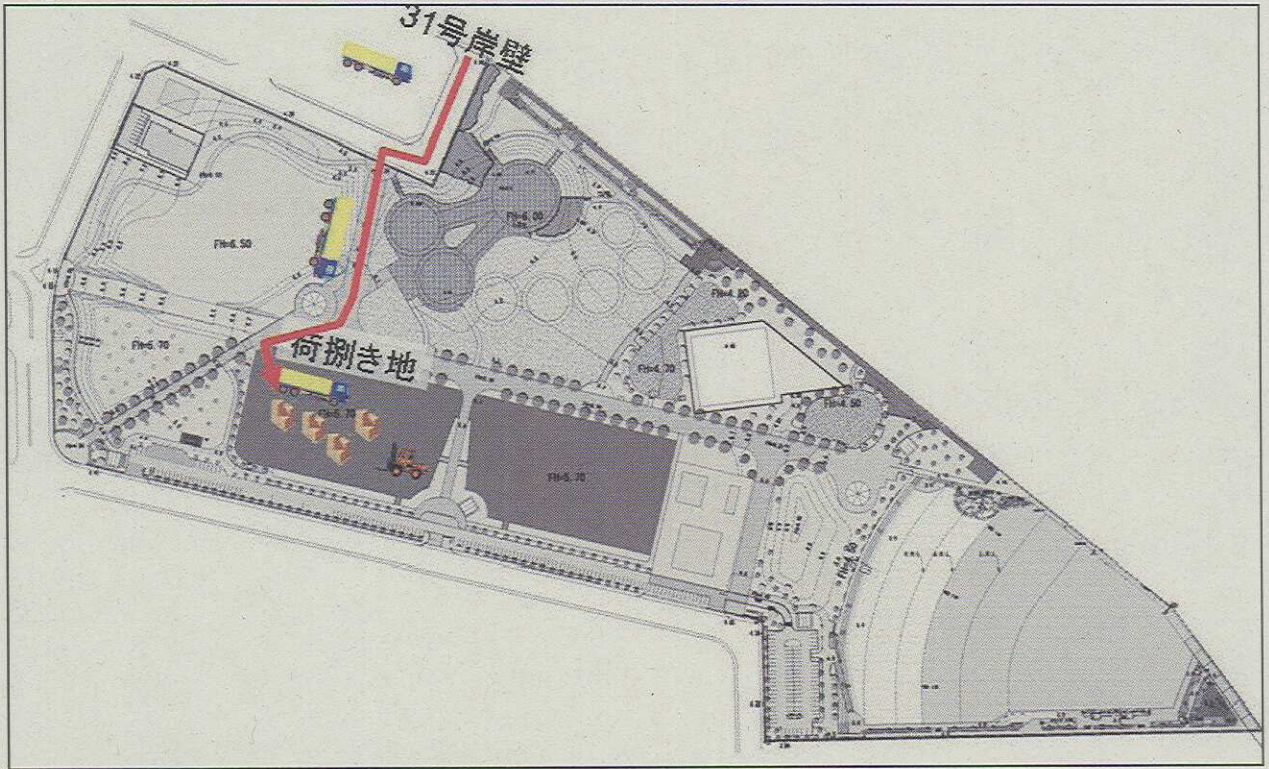
2. 支援物資運搬訓練【3月17日（火）】

- ① 10:15清水港より出港した緊急物資輸送船がミニフロートへ着岸、川崎港運協会が荷役作業を開始。

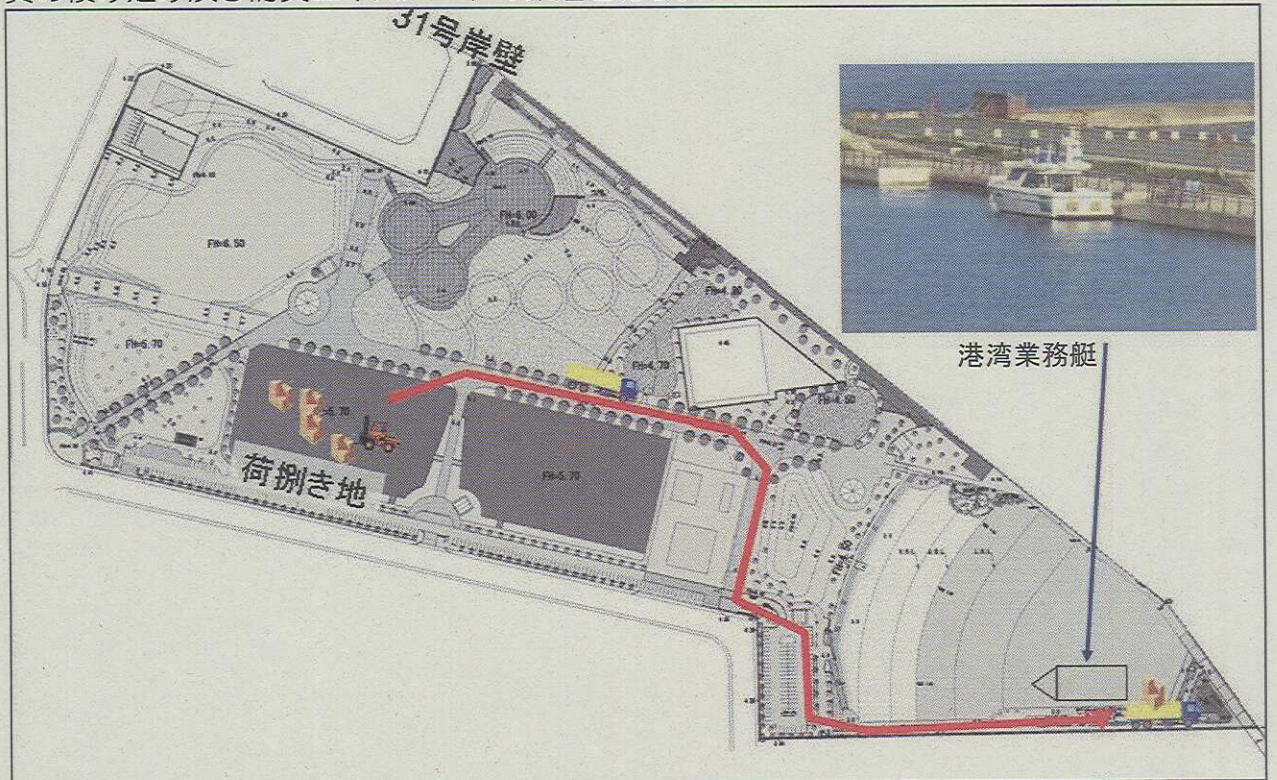


※ミニフロートは、実際の災害の際には東京湾内の被災した岸壁などに接岸して活用する。
今回は、訓練の都合上、耐震強化岸壁に接岸する。

② 31号岸壁より、支援物資を荷捌き地へ搬送する。



③ 11:15緊急災害現地対策本部（有明の丘）より防災拠点支援棟へ、新砂リバーステーションへ支援物資の輸送及び運搬要員の派遣要請があり、職員、防災エキスパート及び（社）日本埋立浚渫協会が、舟運岸壁に待機中の港湾業務艇「あいらす」への支援物資の積み込み及び防災エキスパートの派遣を行う。



◆主な訓練参加船舶及び車両等

関東地方整備局
浮体式防災基地（ミニフロート）



関東地方整備局（千葉港湾事務所）
港湾業務艇「あいりす」



関東地方整備局（関東技術事務所）
照明車



東京湾水先区水先人会
PILOTボート



関東沿海海運組合
緊急物資輸送船



川崎港運協会
トラッククレーン (25 t 吊り)



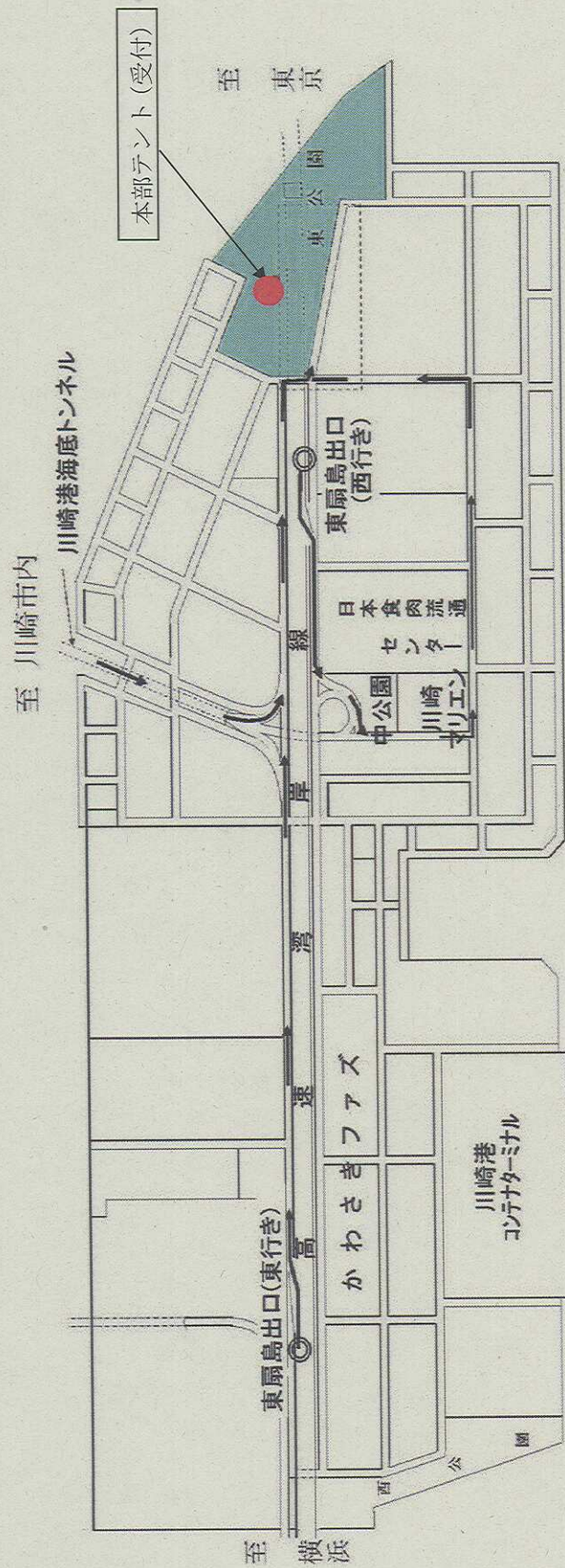
川崎港運協会
フォークリフト



川崎港運協会
トラック



訓練会場案内図



- 駐車場は東横島東公園駐車場をご利用下さい。
- 9:20より本部テントにて受付いたします。

FAX送信表

関東地方整備局港湾空港部

港湾空港総室 宛

FAX番号 045-650-8954

3月17日(火)支援物資運搬訓練取材申込書

| | | | |
|-----------|---|---|--|
| ■会社名 | | | |
| ■担当者名 | | | |
| ■連絡先： 部署等 | | | |
| TEL | | | |
| ■取材体制： 人数 | | | |
| レポーター 有無 | 有 | 無 | |
| インタビュー有無 | 有 | 無 | |
| インタビュー項目 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※電話、E-mailでも登録いただけます

■連絡先

〒231-0003

横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第二合同庁舎14F

Tel. (045)-211-7406

Fax. (045)-650-8954

E-mail: info-i83ab@pa.ktr.mlit.go.jp